

平成29年6月12日

神石高原町  
町長 入江 嘉則 様

神石高原町庁舎建設検討委員会

委員長 立原 征一 

### 神石高原町庁舎の整備方針について（意見書）

神石高原町庁舎の整備方針に関する神石高原町庁舎建設検討委員会としての見解を意見書として取りまとめました。今後貴町が計画を進めるにあたっては、意見書の内容にご留意いただき、永く町民から親しまれる庁舎となることを祈念します。

#### 記

#### 1 神石高原町庁舎の整備方針

- (1) 神石高原町庁舎は耐震性能が低く、大地震により倒壊又は崩壊の危険性が高いことから、防災拠点にふさわしい耐震性能を早急に確保するため、庁舎整備が急がれる。その中で、現庁舎の南棟は建築から59年が経過しており、コンクリート強度も不足することから耐震補強もできない状況である。また、北棟についても建築から37年が経過していることから、耐震改修を行っても長期にわたる使用は困難であると見込まれるため、早期に新庁舎を建設することが適当である。
- (2) 庁舎整備にかかる財源については、町の財政負担を軽減するため、合併特例債の活用を優先することが適当である。
- (3) 新庁舎は、次の理由から候補地C（保健センター周辺）に建設することが適当である。
  - ア 町立病院をはじめとした保健・医療・福祉施設や金融機関、商店、その他生活と直結する施設等の機能を可能な限り集約した「コンパクトシティの形成」が可能であること。
  - イ 町民の利便性向上を図るため、部署（窓口）を集約した「行政サービスのワンストップ化の推進」が可能であること。
  - ウ 平成31年度末が期限となる「合併特例債の活用」が必要であること。

なお、候補地Cに建設するためには用地取得が必要となることから、交渉不調となった場合を想定し、次のとおり候補地の次点交渉順位を定めた。

第2位 候補地D（旧三和小学校跡地周辺）

第3位 候補地B（消防屯所予定地周辺）

#### 2 庁舎整備に係る附帯意見

- (1) 庁舎整備の詳細を検討するにあたっては、町立病院の整備計画を含めた総合的な検討を行うとともに、さらに町民の意見を取り入れながら進めることが望ましい。